

平成30年度 第1回東郷町地域包括支援センター運営協議会会議議事録

日 時	平成30年8月2日（木）午後2時から午後3時30分まで
場 所	役場2階 第3会議室
出席者	委員（敬称略、順不同） 制野 司 学識経験者 小島 通範 福祉関係者 石川 洋子 被保険者代表 柘植 由紀子 介護サービス利用者代表 土山 典子 保健関係者 木下 雅盟 医療関係者 野々山 郁 医療関係者
欠席者	松山 陽二 介護サービス事業者代表
傍聴者	なし
事務局	福祉部長、長寿介護課3名、東郷町地域包括支援センター2名
議 題	1 委嘱状交付 2 会長及び副会長の選任 3 平成29年度東郷町地域包括支援センターの事業実績について（資料1） 4 平成30年度東郷町地域包括支援センターの事業計画について（資料2、7） 5 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について（資料3） 6 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について（資料4） 7 市町村及び地域包括支援センターの評価指標について（資料5） 8 （仮）東郷町南部地域包括支援センター運営業務委託事業者のプロポーザル結果について（資料6）
配布資料	次第 東郷町地域包括支援センター運営協議会設置要綱 資料1 平成29年度東郷町地域包括支援センター事業報告 資料2 平成30年度東郷町地域包括支援センター事業計画 資料3 平成29年度介護予防支援業務の公正・中立性の評価 資料4 平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧 資料5 市町村及び地域包括支援センターの評価指標 資料6 （仮）東郷町南部地域包括支援センター運営業務プロポーザル採点結果について 資料7 東郷町地域包括支援センター基本方針・運営方針

## 1 委嘱状交付

## 2 会長及び副会長の選任

事務局	「東郷町地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項から第3項の規定により、協議会は会長及び副会長を置き、会長は協議会を代表し、会務を総理すること、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときにその職務を代理することとなっている。 はじめに、会長は委員の互選により選出することとなっているが、どなたか意見いただけますか。
委員	制野委員を推薦します。
事務局	委員から制野委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	異議なしということで、制野委員に会長をお願いしたいと思います。
会長	あいさつ。
事務局	次に、副会長の選任に移ります。副会長についても委員の互選により選出することとなっているが、どなたかご意見いただけますか。
委員	小島委員を推薦します。
事務局	委員から小島委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	それでは、小島委員に副会長をお願いしたいと思います。

## 3 議題

### (1) 平成29年度東郷町地域包括支援センターの事業実績について

事務局	資料説明。資料(1)
会長	資料1の介護予防ケアマネジメント作成件数が飛躍的に増えている。前年は3ヶ月少ないとはいえ、倍ぐらい増えていることについて具体的に説明をいただきたい。
事務局	要支援者の認定自体が増えてきている。要支援者は原則緩和型のサービスを利用してもらうが、町で決めている指標があり、緩和型サービスだと専門職のサービスではないので、どうしても専門職の支援が必要な人は給付相当の従来のヘルパーや事業所にいく形も残している。そちらの利用の人が多い。
地域包括支援センター(以下「包括」という。)	要支援や基本チェックリストで利用する人は、比較的少しのサービスを使えば地域で自立できる人が多いので、希望するサービスもデイケアとか訪問看護よりは緩和型のヘルパーやデイサービスの単独利用の人が多かった。また、はつらつ筋力アップ教室やおいしく食べ囓む教室(通所型サービスC:短期集中予防サービス)の単独利用の人もいて、その人たちはケアマネジメントで利用してもらっていた。総合事業は28年の7月から始まり、29年度は4月から1年間だったので、その分が多くなったと思う。

会長	業務的な負担はどうか。
包括	1人あたりのケアマネジメントや予防給付のプランの量が増えたので、大変なのが現状。
会長	これ以外の業務もあると思うので、業務負担はかなりのものだと思う。また、生活支援サポーター養成講座に、委員もご活躍いただきありがとうございます。

(2) 平成30年度東郷町地域包括支援センターの事業計画について

事務局	資料説明。資料(2)、(7)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	昨年の7月からかけはしとの連携が始まったが、今後豊明市と同じように同時に始める事業の計画はあるのか。
事務局	<p>豊明市がかけはしと連携して進めている事業はいくつかあるようだ。豊明市では同職種会ができていてケアマネジャー部会や看護部会があるようだが、かけはしの働きかけでそういう部会などをどのように東郷町で進めていこうかということについてお話をもらっている。ただ具体的に豊明市と東郷町で同時開始の事業はない。</p> <p>あとは、かけはしが開催する研修会等の会場を、豊明市で結構やっていたものを東郷町の会場でと話をいただいているのでいくつか会場を押さえている。</p>
委員	豊明市は配食サービスに栄養指導を交える事業を始めたみたいだが、それを一緒にやろうという話はなかったのか。
事務局	<p>配食サービスでは話はなかったが、介護認定を受けている人が入退院を繰り返す人が多いという現状から、どうすれば入院中の人の支援を包括に繋げられるのかというところで、豊明市とかけはしが退院支援サポート事業を始めた。東郷町でも包括に協力してもらい今年の1月から、東郷町内に住所があり特定の4病院に入院中に新規申請をした人を対象にかけはしと包括で訪問調査に同行した。豊明市は今年の3月で100ケース近く集まり、入退院を繰り返す人はどこで介入ができるかなど、事業評価をかけはしの運営協議会で行った。東郷町は件数が少ないので、あくまでも傾向というところで参考にさせてもらう。</p> <p>豊明市は包括が3か所あり、入院中の人の状況を東郷町に比べるとつかまえにくい。一方、東郷町は包括が隣の建物にあり、長寿介護課で申請を受けてもほとんど包括に案内して、包括は入院中の状況からケースの把握ができるので、豊明市とは状況が異なっている。そのため、退院支援サポート事業は継続の見直しをかけたところである。今後、新たな取組についてかけはしからの提案があれば、今年度は研修を豊明市だけではなく東郷町開催も視野に入れてもらっている。</p>

(3) 介護予防支援業務の評価について

事務局	資料説明。資料(3)
会長	表で見るとはなのき東郷が多い。50%は超えていないので公正だとするのか、パッと見た数字ではこのままで良いのかどうかという課題があるのかもしれない。皆さんどうか。
委員	施設の規模による数字でもあると思う。キャパシティーが多いところは多くなると思う。リハビリの機械があるところに行くだろう。
事務局	はなのき東郷はリハビリの機械があり、食事も風呂もないので短い時間で終わるから男性から人気だと聞いた。
委員	施設を決めるときは、利用者の希望が主になるのか包括からのアドバイスなどによって決まるのか。それによって占有率がコントロールできるのでは。
包括	基本は利用者や家族の意向により決める。ケアマネジャーからは意向に沿った事業所をいくつか紹介して、その中から選んでもらっている。
会長	その選択の中で、はなのき東郷は特性があるということ。それでも35パーセントをキープしているので、東郷町でのステータスを確立していると感じる。特に数字を見れば評価は守られていると判断できるので、引き続き見ていく。

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について

事務局	資料説明。資料(4)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	ケアマネジメントの話からだけど、東郷地区にケアマネジャー部会はあるのか？
事務局	まだない。
委員	最近東郷町だけではないと思うが、ケアマネジャーの差が激しい。困った例が多々ある。豊明市では始まっているから、東郷町でも多職種の中にケアマネ部会を立ち上げてほしい。
事務局	今かけはしを通じて、豊明市と抱き合わせをさせてもらえるかどうか。また東郷町は昔から日進市とのつながりもあり、包括同士の交流会もやっているの、地域としての分けが違う中で、東郷町として部会をどうしていくのか詰めていくところは課題。
委員	在宅ケアを考える会でも、いつも出てくるケアマネは同じメンバー。とても大事な職種なので力を入れてほしい。
事務局	包括と一緒に相談していきたいと思う。

(5) 市町村及び地域包括支援センターの評価指標について

事務局	資料説明。資料(5)
会長	指標について、絶対に出来ていないといけないとか、何か罰則があるかとかに

	ついて厚労省から通知がきているわけではないですか。
事務局	まだきてない。どのようなチェックが入るかの情報はないが、具体的に留意点や考え方、こういう視点をもって評価をするというところが示された程度。
会長	この指標の中間チェック機能はこの協議会にあるのか。
事務局	地域包括支援センターの運営状況については、協議会の方で報告することは変わらないので、この視点をもってどうかというところ。これに合わせて評価を県や国に報告することになるのは提示されているが、その配点までは決まっていな い。国民健康保険や介護保険でもインセンティブについてはすごく言われているので、それにならって包括も評価する流れになっているのではないかと思う。

(6) (仮) 東郷町南部地域包括支援センター運營業務委託事業者のプロポーザル結果について

事務局	資料説明。資料(6)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	資料6、審査員の各項目5段階（最高5点）で評価となっているが。
事務局	5段階評価に係数をかけている。
会長	そのほかご意見がないようなので、愛知県厚生事業団愛厚ホーム東郷苑を優先受託候補者としてよろしいか。
委員	異議なし。
会長	それでは、東郷町地域包括支援センター運営協議会として、愛知県厚生事業団愛厚ホーム東郷苑を優先受託候補者とする。

4 その他

委員	障害者総合支援法で、障害福祉サービス利用は64歳までで65歳からは介護保険利用とあるが、実際は上手く切り替えもできず難しい。母数が少ないから話題になりにくいけど、これから社会的に増えてくると思うので、広域的に考えたり県に投げかけたりするなどしてほしい。
委員	障害福祉と介護が一緒になってくる。そろそろ高齢者福祉計画にも入れて良いのでは。障がい者も高齢化してきている。長久手市は、介護と福祉が一緒の課になった。
会長	自閉症の施設入所についても、高齢化している。20年でほとんど入所者が変わっていない。この先60歳近い人が増えていく。 ご提議ありがとうございます。
事務局	次回の運営協議会は平成31年2月22日14時からの予定。2か所目の包括の状況を示す予定。